

平成25年第2回教育委員会臨時会  
( 8月28日開会 )

台東区教育委員会

日 時 平成25年8月28日（水）午後4時03分

場 所 教育委員会室

出席委員

委 員 長	末 廣 照 純
委員長職務代理者	樋 口 清 秀
委 員	前 田 烈
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

説明のために出席した事務局職員

生涯学習推進担当部長	神 部 忠 夫
学 務 課 長	田 中 充
児 童 保 育 課 長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	藤 森 克 彦
教育改革担当課長 兼教育支援館長	針 谷 玲 子
青少年・スポーツ課長	小 澤 隆
中央図書館長	川 島 俊 二
事務局副参事	柿 沼 浩 一

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア (仮称)第三認定こども園について

2 報告事項

(1) 児童保育課

ア 民間保育施設の保育士の処遇改善について

イ 私立認可保育所の耐震改修助成について

ウ 認証保育所の誘致について

エ 共同型家庭的保育所の誘致について

午後4時03分 開会

末廣委員長 ただいまから、平成25年第2回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願いについて、これより許可いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

## 日程第1 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 学務課 ア

末廣委員長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず協議事項を議題といたします。事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、アの(仮称)第三認定こども園につきまして、これまでの経過をご報告するとともに、施設名称、指定管理者についてご提案をさせていただきます。資料1をご覧ください。

まず、これまでの経過については、表のとおり、台東幼稚園、町会関係者に対して、運営事業者や開設準備委員会、改修工事について説明をいたしました。

台東幼稚園の保護者からは、工事にあたり、7月の末に実施しております親子レクリエーションの際の工事エリアの使用について質問があり、それについては使用できるよう配慮しております。

また、金杉地区の町会連合会からは、開設準備委員会の委員の人数や、地域の代表は町会長でなければならないのか等の質問がございました。

また、柏葉中学校の保護者に対しては、(仮称)第三認定こども園の改修工事について、7月16日にご説明をいたしました。こちらは、3学期の終わりにも説明してございまして、特に質問はございませんでした。

次に、開設準備委員会についてでございます。こちらは、保護者や地域の方の意見を反映させて、開設準備を進めていくために開催しているものでございます。

メンバーは資料にございます方々で、3回の開催を予定しており、園名、園服、また台東幼稚園の行事の引継ぎなど、表のような予定であります。第1回は、8月22日に開催したところでございます。

この第1回目の協議の中でいただいた主なご意見としては、まず園名についてござい

ます。保護者の代表の方々が、現在の台東幼稚園の保護者を対象にアンケートを実施し、かねてからの要望でもある園名について、台東（たいとう）の名を残してほしいというところでございました。また、台東（たいとう）の名が残るほうが、在園児も戸惑いなく新年度を迎えられ、また、地域においても「台東（たいとう）の子どもたち」ということが定着しているというご意見等が寄せられました。

園服等につきましては、同様にアンケートが行われておりますが、園服はあったほうがいい、また、デザインは大きく変えない方がいいというご意見が寄せられました。

台東幼稚園の行事等の引継ぎについては、細かいところはこれから詰めていくところでございますが、園行事、PTA行事をきちんと整理して考えていく必要があるというご意見が寄せられました。

次に、（仮称）第三認定こども園の名称についてでございます。

案として、「東京都台東区立たいとうこども園」を考えております。理由としては、現在の台東幼稚園及び竜泉保育室の在園児、保護者、地域との関係をふまえ、円滑にこども園への移行を図っていく必要がある中で、歴史ある台東幼稚園の教育方針・理念を引き継ぐ園であるということ。また、「たいとう」という呼び名が地域に定着しているということ。台東幼稚園の保護者から台東（たいとう）の名を残して欲しいという要望が寄せられていること。そして表記については、子どもにもわかりやすく、やわらかい印象を受けるということで、ひらがな表記で考えたところでございます。

次に、指定管理者について、指定管理者候補者として社会福祉法人東京児童協会で決定していたところですが、次回の9月の区議会に指定管理者の指定の議案を提出したいと考えております。

3ページに、施設概要を載せておりますが、こちらはこれまでもご説明させていただいている内容でございますので、ご説明は割愛させていただきます。

4ページの、施設の開設に伴う条例改正等の概要についてでございますが、まず、保育所条例に「たいとうこども園」を追加する改正案を、区議会に提出したいと考えております。また、規則につきましては、認定こども園に関する規則に「たいとうこども園」を追加したいと考えてございます。

最後に、今後の予定でございます。

9月に政策会議、第3回区議会定例会などに、指定管理者、また保育所条例の改正等を提案したいと考えております。

また、9月～12月にかけて開設準備委員会を開催し、その後は資料のような日程で4月の開園に向けて進めてまいります。進捗につきましては、適時ご報告をさせていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 長時間保育料の、世帯の所得額による算出とは、どのような基準で算出する

ことになっていますか。

児童保育課長 このこども園は保育所型認定こども園になりますので、基本的には長時間保育の部分は認可保育所ということになります。よって保育料についても、ほかの認可保育所と同様に、26段階の保育料の設定をしております。その26段階は、ご利用になる世帯の前年度の所得税額をベースに決めており、所得税額が比較的低いところから中くらいまでの段階はできるだけ幅を細かく設定し、所得税額の高いほうはその幅が大きく設定して、応能負担の考え方になってございます。

樋口委員 所得税額はその家計の総額で決まるのですか。

児童保育課長 保護者です。例えば、所得税が非課税であったり、住民税が非課税、あるいは生活保護受給世帯などは、保育料がゼロであったり、その他、低い保育料の方々もかなりいらっしゃいます。最高額は、現時点では5万7,000円少々でございます。

樋口委員 このこども園の1年間の経費はどのくらいを見ているのですか。

学務課長 まだ具体的に試算はしておりませんが、ことぶきこども園では2億円を超える状況で、定員はことぶきこども園よりも少ないですので、そういったレベルの管理費になると考えています。

樋口委員 0歳児から保育をする場合、保育士の生活水準の問題もありますので、その辺りをよく見てあげないとなりません。最近は生活水準の問題から転職を繰り返す方もいるようです。保育士が育たない保育園ではいけないと思いますので、その辺りは対応しなくてはならないと思います。

学務課長 東京児童協会とも人材確保や、処遇の話もしているところでございますが、非常に離職率の高い業種である中で、東京児童協会としましては10園ある規模を活かし、また研修なども充実させるなどして、離職率は年々落ちてきており、努力をいただいている状況は聞いてございます。その辺りは慎重に見ていきたいと思っております。

前田委員 指定管理者候補者の社会福祉法人東京児童協会は、どのような組織ですか。理事長の経歴なども分かればお願いします。

学務課長 事務所の所在地が江戸川区でございます。都内で昭和35年から保育所運営に携わっており、現在10園の認可保育所を運営する社会福祉法人でございます。台東区は初めてですが、江東区、江戸川区方面での実績は多数あり、新宿区や多摩方面にも事業展開をしております。

前田委員 ことぶきこども園の運営事業者は、幼稚園教育の専門家が中心になっていたかと思っております。今回のこども園の場合、幼稚園教育という点で心配なことはないですか。

学務課長 人材につきましては、幼稚園経験者や資格所有者を有している中で、来年そのこども園に対してどのように配置していくか、その構成については十分な検討をいただいております。たとえば、専任講師を呼びたいという案に対して、講師は呼んだとしても、幼稚園教諭がしっかりと研さんをして、それを子どもに寄り添って伝えていくやり方をこれまでしてきたというようなことなど、そういった具体的なすり合わせもはっきり

と行い、幼稚園教育にきちんと取り組んでいただけるよう調整を図っていく予定でございます。

前田委員 ぜひ、しっかりとお願いします。

先ほど樋口委員からもご指摘がありました。異動や退職などは、今年の3月、4月の時点でどのくらいあったのですか。

学務課長 ことぶきこども園において、この春は17名の退職がございました。

前田委員 公立幼稚園の先生でも、思い切った退職をする人もいて、そういう状況もあるから一概には言えませんが、1年に17人となると多い印象を受けます。公設なので、ある程度の安定を先生たちは願うと思います。その辺りを何らかの方法で対応しないと、絶えず先生が代わるとなると、経営や、教育そのものが問われてしまうと思います。

研修に力を入れるなど、方法はいろいろあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

樋口委員 今、各地でも保育士が足りない状況ですので、より良い条件での引き抜きもあるようです。そのような理由での離職は、本人の生活にはいいかもしれませんが、運営側にとっては厳しいです。それをどう対応していくかは経営者含めて慎重に話すべきだと思います。

高森委員 私立の保育園や幼稚園の先生方の離職率はどのくらいでしょうか。

児童保育課長 私立保育園の場合、年間の退職率は、構成比では二、三%程度というふうに聞いております。

高森委員 そうしますと、やはりことぶきこども園の離職率は気になります。離職した先生方はその後どうされているのか、そういったところが心配ではあります。

資料1ページの2、(仮称)第三認定こども園の開設準備委員会の第3回目の主な協議事項として引継保育についてとありますが、これはどのようなことでしょうか。

学務課長 具体的な手法についてはこれからですが、在園する子どもたちが、来年の新学期に行ってみたらスタッフが全員変わっていたり、新しい子どもたちも同じ教室に入ってきたりという状況をいかに円滑に移行できるかについて、例えば、今年度の3学期のうちに台東幼稚園に、東京児童協会のスタッフが何らかの関わりをして、子どもたちと顔合わせ等ができないか、また、ノウハウを引き継いで、いかに同じように続けられるかを考えておりますが、台東幼稚園も最後の3学期を迎える中で、具体的なことは慎重に、園長と検討しております。保護者からは以前から要望があり、円滑に移行するために必要なことと捉えておりますので、その辺りの具体的な検討をしていきたいと思っております。

高森委員 3学期に引き継ぎをとということですが、確かに、非常に難しい時期ですね。幼稚園の3学期はわずかしがなく、しかも閉園式に向けての準備もあるので、できれば2学期中にしていただくほうがよいのではないかと思います。

今後の予定として、9月から12月の間に第3回の開設準備委員会が開催されるということになっていますが、開催が11月や12月だとしたらちょっと遅いかなと思ひます。できれ

ば第2回のときに、引継保育について話し合いをしていただければと思います。

学務課長 先ほど、円滑な移行ということで申し上げましたが、行事の引き継ぎ、またノウハウの引き継ぎは、子どもたちと関係なく、先生同士でも行わないとならないことも出てくると思われます。それも具体的にはまだ定まっていないところもありますが、台東幼稚園の現場や石浜橋場こども園などの現場で研修をすることについては、当然、年内にも取り組めるものには取り組んでいきたいと思っております。

高森委員 資料1ページ目、開設準備委員会の第2回目の協議事項のところ、保護者組織についてとあります。今後の日程では、11月に園児募集の説明会がありますね。その段階で、事業者側から保護者に対しては、こういった保護者組織を設立したいという意向を伝えておかないと、入ってから、長時間の保護者と短時間の保護者で意見が合わないこともありますので、この保護者組織の立ち上がりが難しくなると思います。

学務課長 高森委員ご指摘のとおり、協議の中でもそういったご心配、ご発言がございます。区立のこつぎこども園も、石浜橋場こども園も、いずれも保護者組織が長時間、短時間含めて設立されております。設立自体は当事者が発起することですので、今、決定的ではありませんが、当然、そのようなことを、教育上の必要性からも、台東区のこども園では考えているということはお伝えしていきたいと考えています。

樋口委員 離職がなぜ多いのかということについては情報を蓄積してほしいと思います。

学務課長 はい、情報を集めて、研究していきたいと思っております。

前田委員 こつぎこども園と同じ種類の運営形態ですね。

学務課長 保育所の認可を取りながら、短時間で幼児教育、長時間も9時から2時は幼児教育という形で言えば、枠組は、こつぎこども園と同じでございます。

前田委員 資料2ページの第1回開設準備委員会で、行事の引き継ぎは園行事とPTA行事と区別して考えないと難しいという話が出ています。以前、親子レクリエーションのときに、東京児童協会の職員と思われる女性が何名か来ていました。その時に私も少し言っただけかもしれませんが、公立・私立の幼稚園、こども園、保育園もあって、幼児教育共通カリキュラムを持っていますけれども、その組織自体が必ずしも、意識も含めて一体的になっていない気がします。今度のこども園は、公立幼稚園のPTAの中で一緒に行事をやれるのかどうか。関係課のリーダーシップが期待される場所ですが、いかがですか。

学務課長 この点について、現PTAとしては、こども園になり民営化されることによって、幼稚園PTA連合会行事への参加が断絶するという意識を持っておられました。これまで台東幼稚園が中心となって親子レクリエーションを行ってきた歴史を知っているのかということで。最終的には苦渋の決断で、この民営化とこども園化を認めていただいたわけですが、中心となって携わってきている方に、前回の準備委員会の前後にお会いした際、幼稚園PTA連合会行事への参加についてはどうなっているのかとお問合せをいただきまして、事務的に言うと、幼稚園PTA連合会の事業でございますので、教育委員会といたしましては、台東幼稚園の歴史・伝統を引き継いだこども園をつくりたいとい

うことでは、関係する行事を引き継いでもらいたいという願いはしていきたいと思えますけれども、幼稚園PTA連合会が引き続き、現在の台東幼稚園の場所で行事をやっていただけなのか、また、その際に民営化されたこども園の、特に今年の3歳、4歳の子どもたちには、来年参加できないという思いをさせないで済むのかは、課題とっておりますので、関係各所に声をかけ、できれば参加できるようにしたいと思っております。

前田委員 台東幼稚園が始めたというのは事実ですか。場所がという意味ですか。

高森委員 私からお答えします。確かに、台東幼稚園の場所を会場としてお借りして始めたのが水遊びの行事ですが、それ以前からも同様の行事、レクリエーション行事をしていました。それは台東リバーサイドスポーツセンターを使用したり、飛鳥山公園に行ったりと、PTA連合会組織全体で行っていた事業でした。それを参加者が減少したということで、少し趣向を変えようと、当時の台東幼稚園PTA会長が中心になって、台東幼稚園で水遊びをしようということで始めました。本来は、PTA連合会で考えてやっていることです。

前田委員 そうですよ。始まった事情などが不明確なまま、それが真実のようになってしまうときが時々ありますので。要するに、高森委員からお話しいただいたように、全体の連合行事だったんですね。それなのに、場所は台東幼稚園でやっていたから、台東幼稚園の行事をやりなさいと言っているように、何となくそう思われるのですが。

学務課長 保護者の要望等からも、親子レクリエーションは幼稚園PTA連合会の事業であるということでは、誤解はございません。場合によっては、こども園になっても、幼稚園PTA連合会が同じ場所で引き続きやるということを決定していただければ、それは引き続きできることですが、参加の仕方については、ハードルを解決しながらということとされます。

前田委員 私は、むしろ良いことだと思っております。みんなが参加して同じ行事をする。好機だと考えています。

樋口委員 区立や公設民営など、それぞれの教育の母体が違って、それらが一緒に何かをするという場合には、最低でも人事交流がないと、ある日突然一緒にやろうというのは、なかなか大変だろうと思えます。たとえば出向という形でお互いに人事交流をして、教育のやりとりなど先生方がある一定のところまで交流して互いに知っていないと、なかなか難しいのではないかと思います。

教育委員会として、公設民営のこども園と区立の幼稚園ないしは保育園との交流を考えていくのなら、人事交流をして、お互いに信頼関係を築いてからでないといけないと思えます。

高森委員 保護者の視点から言いますと、公設公営と公設民営では、それぞれの保護者や子どもが置かれている環境も異なる場合があると思えます。例えば台東区の公立幼稚園の連合体として、教育委員会に要望を出したいという際に、そこに公設民営の保護者たちが加わって、これまでと同じような形の要望ができるかどうか、細かなところもすり合



わせが必要になるかと思います。温度差があるとできないこともありますので、そういった意味では簡単に協働連携ができるのか、保護者側にも難しい部分があるかと思っています。それは当然、公立の園長会の先生方とこども園の先生方とで求めているものが違う部分もありますし、教育の中味も違うところがありますので、それら全てが同じ方向を向いて何かしようというのは難しい点もあるのではないかと思います。

学務課長 今回のこの時点でというのはなかなか難しいことではありますが、課題として、我々も考えなくてはいけないことだと認識しています。

前田委員 もし、幼稚園の関係者のなかで、幼稚園は教育の専門家であって、保育園は教育ではないでしょうという、その辺り、文化が違うというような認識を持っているところがあるとすれば、そういう部分を最低限なくしていかなくてはいけないと思います。教育とは何か、字を教えること以外にも、子どものしつけをしたり、心を育てたり、それも教育だと思います。私たちは協力してやりますよと口では言っても、基本的な認識が違って、それを改善しようという雰囲気が出てこないことが、一番危惧すべきことであると思います。

その辺りの課題はすごく大きいです。人の心の問題ですから。課題意識を持って、少しずつやっていくしかないと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

樋口委員 きっかけは教育委員会がづくらなければいけないと思います。例えば、明日、私立幼稚園の教員研修会がありますが、我々が将来の方向として望ましいと思うのなら、教育委員会が主催して、幼稚園の先生、保育園の先生の共同研修会をやるという形にしたら自然と入ってこられると思います。望ましい方向が定まっているのなら、そちらに進むように我々が誘導していかないとならないと思います。

和田教育長 いろいろとお話が出たところでございますけれども、この第三認定こども園は、確かに台東幼稚園の伝統を引き継ぎ、教育を活かしながらということ考えております。これは間違いございません。

一方で、教育委員会といたしましては、台東区の子どもたちについては、全ての幼稚園、保育園、それ以外の子ども含めて、すべてに同じ教育水準のサービスをしていきたいという思いの中で、こども園を開設しているということがございます。

したがって、教育委員会は教育も保育も、基本的には一体化させて進めていくという認識のもとに、今後もこども園の運営については進めていきたいと思っております。先ほど各委員からいろいろなお話をいただきましたが、基本的には皆さん同じだと思います。保育の分野についても、当然視点としてはあるわけですので、幼稚園PTAと一緒にいると協力いただくことは当然あると思います。同時に、ほかの保育園とのいろいろな事業の取組、考え方の共有化も進めていきたい。その辺りは教育委員会として、先進的な視点に立って十分に指導をしていきたいと思っております。

末廣委員長 ほかにご質問はございますか。

和田教育長 「たいとうこども園」という名称について、平仮名表記の問題については、

特に準備委員会で指摘はなかったのでしょうか。

学務課長 要望書などにも「台東」という表記がされていて、発言の中には「台東の子どもたち」、我々は幼稚園PTA連合会でも「台東」と呼ばれているというご発言や、地域でも「台東の子どもたち」と呼ばれているということです。漢字か平仮名かについてのご要望は受けてございません。

和田教育長 あらかじめアンケートをとって、その結果を踏まえてということではあるのですが、「台東」という名称は、保育園でも「台東保育園」があります。それについて、保育園との混同など、特に指摘はなかったのですか。

学務課長 そういったご指摘は、開設準備委員会、またその他の話の中でもございました。また、「台東保育園」については町名の「台東」を冠した保育園ということであり、「台東幼稚園」につきましては「台東国民学校」に併設された幼稚園ということであり、「台東幼稚園」という名を冠しておりますので、そういったつながりの中でこれを引き継いでいこうということです。ほかに「台東」を冠したものの関係性でのご発言はいただいておりません。

末廣委員長 ほかにご質問はございますか。

(なし)

末廣委員長 いろいろとご意見、課題等のお話がありましたけれども、これ以上ご質問はないということで、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

末廣委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 児童保育課 アイウエ

末廣委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局、各課ごとに報告をお願いします。

児童保育課のアからエについて、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 児童保育課の4件につきましては、今後の保育環境の向上、あるいは待機児童対策に資するものとしてご報告させていただくものでございます。

まず、アの民間保育施設の保育士の処遇改善について、ご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

良質な保育を継続していくためには、保育士の人材確保や保育士の処遇改善が大変重要な課題でございます。そういったことに鑑み、項番1の目的でございますが、国や都の補助制度を活用して、民間保育施設の保育士の処遇改善を図るものでございます。

項番2の経緯について、今般、国が待機児童解消加速化プランを発表いたしました。その一環として、私立保育所の保育士の処遇改善の実施を具体化しております。また、東京

都も連動して認証保育所等の保育士の処遇改善の実施を具体化しております。

こういった経緯を踏まえ、項番3の内容でございます。項番(1)が、国の待機児童解消加速化プランを活用して、私立保育所10園の保育士を対象とする処遇改善を行います。10園の保育士の人数は約210人でございます。これに関わる経費は、国が10分の10、全てを負担するということになっております。

項番(2)は、東京都の補助制度を活用いたしまして、認証保育所10園と共同型家庭的保育所2園の保育士を対象とする処遇改善を実施いたします。人数としては約170人でございます。これにつきましても、東京都が10分の10を負担することになっております。

項番(3)でございますが、国と都の動向を踏まえ、国と都の補助対象にならない指定管理施設2園、具体的には東上野乳児保育園とことぶきこども園、それから、家庭福祉員7名についても(1)、(2)と同様に処遇改善の対象として、区単独の補助を実施するものでございます。人数は約80人。これに関する区の負担割合としては10分の10ということになります。

項番4の予定経費をご覧ください。(1)の国・都負担分が4項目書いてございますが、これが約3,172万円でございます。(2)の、区単独の負担分として約617万円。(1)と(2)を合わせて、約3,789万円でございます。

例えば、私立認可保育所10園分の予定経費の算出でございますが、各園の保育士の平均勤続年数をもとに、その園に在園する園児の単価を決めます。その単価に園児数を掛けて、さらに1年分給与の上乗せ等をするという考え方でございますので、それに12カ月を掛けて、各園の経費を算出しております。そのほかの部分についても、基本的な算出の考え方は同様でございます。

資料の裏面をご覧ください。項番5の、今後の予定について、9月初めに、区の政策会議にお諮りし、その後、9月末の区議会第3回定例会の子育て支援特別委員会へ報告をいたします。同様に、区議会の企画総務委員会へ補正予算案を提出いたします。10月に対象施設に処遇改善の事業実施計画書の提出を指示させていただきます。11月から対象施設で事業計画を実施していただき、その実施報告書を上げていただいて、具体的な経費の支出を各園へする予定でございます。

次に、イの私立認可保育所の耐震改修助成について、ご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

項番1の目的でございますが、東京都の補助制度を活用しまして、私立認可保育所の耐震化を促進するものでございます。

項番2の経緯でございますが、現在、区内には私立認可保育所が10園あり、康保会乳児、康保会、清川、共生、立華、この5園が耐震改修の必要がございます。この5園につきましては、教育委員会としまして国や都の補助制度を紹介し、早期に対応されるように積極的に働きかけてきたところでございます。今般、康保会乳児と共生の2園が、この平成25年度内に居ながら工事ということで、耐震改修工事の実施を決定していただきました。これ

に基づき、区としても東京都の補助制度を活用して、経費の支援をするというものでございます。

項番3の予定経費でございます。これは、(1)の康保会乳児のほうが補助対象経費として約4,790万円。(2)の共生のほうが補助対象経費約1,100万円。事業者負担額を引きますと、両方合わせて約5,090万円でございます。このうち、区の負担分として約1,200万円でございます。都、区、事業者の負担割合は、資料のとおりでございます。

(2)の共生につきましては、法人の形態が宗教法人でございますので、(1)の康保会乳児に適用される安心こども基金の対象外となるため、東京都が代替措置として16分の13を負担するというものでございます。これに関して、区の負担はなしという制度になってございます。

項番4の今後の予定でございますが、9月3日の区の政策会議にお諮りし、9月の第3回定例会、子育て支援特別委員会、企画総務委員会は先ほどの民間保育施設の保育士の処遇改善の例と同様でございます。10月から2園で改修工事を開始する予定でございます。

続きまして、ウの認証保育所の誘致について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

項番1の目的でございますが、保育環境の向上と待機児童対策のため、平成26年4月1日に区内で11番目となる認証保育所を誘致するものでございます。

項番2の経緯でございますが、行政計画で平成26年4月1日に認証保育所を1カ所開設予定になっており、その具体化を図っていくものでございます。認証保育所の規模としては、0歳児～2歳児を対象に定員30人～40人程度を想定してございます。

項番3の開設予定地域でございますが、池之端地区を想定しております。この理由として、この地区に保育施設が比較的少ないということがございます。池之端から谷中にかけては、認証保育所が一つ、保育ママがお一人、それから認可保育所としては区立の谷中保育園、私立の立華保育園ということで、ほかの地域に比べますと保育施設が比較的少ない状況です。それから、区立、私立の認可保育所につきましては、谷中でも奥のほうに所在しているということもございますので、地理的な配置ということも踏まえたところでございます。また、池之端エリアはマンション建設により、保育需要が今後高まる可能性があることなどから、池之端地区ということで予定をしたところでございます。

項番4の予定経費でございますが、今年度は、開設準備経費を全額区が負担するということで、2,530万円を予定してございます。経費の内訳は資料のとおりでございます。

項番5の今後の予定としましては、9月に政策会議、区議会への報告、その後に事業者公募を行い、11月に事業者の選定、そういった経緯を経て、来年4月に開設する予定でございます。

続きまして、エの共同型家庭的保育所の誘致について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

項番1の目的につきましては、先ほどの認証保育所と同様でございます。

項番2の経緯につきましても、認証保育所と同様に、行政計画で来年4月1日の開設を1カ所予定しているところでございます。

項番3の開設予定地域でございますが、上野駅周辺地域を想定してございます。理由としては、0歳児～2歳児の待機児童が比較的増えている地域であるためでございます。例えば平成23年度は、0歳～2歳児の待機児童が9人、平成24年度につきましては16人と増えてございます。平成25年度につきましては9人と減っておりますが、0歳～2歳児の待機児童数が、依然として10人前後は今後も出てくる見込みでございます。理由としてもう一つ、交通至便で通勤等に便利であることがあげられます。保育施設をご利用の方々からは、できるだけ駅に近い施設のほうが通勤等に便利であるということで、できるだけ主要駅の近くにつくっていただきたいというような要望もいただいているところでございます。

項番4の予定経費でございますが、開設準備工事費の補助で200万円を予定してございます。これについては、東京都の負担が3分2でございまして、区の負担としましては3分の1の50万円でございます。

項番5の今後の予定につきましては、先ほどの認証保育所の誘致と同様でございます。ご説明は以上でございます。

末廣委員長 ただいまの報告につきまして、まず、報告事項、児童保育課のアについて、何かご質問はございませんか。

和田教育長 今、保育士は急激な保育環境整備の進行に相まって、今後、需給が逼迫してくるという見通しが示されておりますが、教育委員会としての認識を説明してください。

児童保育課長 国も待機児童をできるだけ早く解消しようということで、民間事業者を活用して、積極的に新たな保育施設を新設しようという動きが高まっているところでございます。例えば、横浜市のように短期間で相当数の保育枠を増やすということは、やはり民間事業者が新たに施設を開設して、その分、保育士の確保ということに大変労力を割いています。実際、私も横浜市の担当課長と直接お話をさせていただいて、横浜市としてはもっと計画数はあったけれども、保育士が確保できないため、計画数に届かなかったというお話も聞いております。そのような状況でございますので、台東区としますと、区内の保育施設の保育士の確保という点では、このような国や都の制度をフルに活用するとともに、今現在も、例えば私立の認可保育所に対しては、区の独自の補助制度を設け、30項目近くの独自の補助を行っているところでございます。

また、認証保育所につきましても、東京都の補助はありませんが、区としましては、要綱をつくり、保育士の処遇も含めて、年間の運営経費の補助を行っているところでございます。

また、保育の質を高め、良質な保育を維持していくことが大変重要でございますので、今後、区としましては、例えば民間の施設等で、まだ保育士の資格を持っていない方に保育士の資格を取るための研修を受けていただくなど、そういったことを国は想定しているようでございますので、そういった制度をできるだけ活用し、区内の保育施設に優秀な保

育人材を極力確保していけるように今まで以上に努力して進めていきたいと思っていると  
ころでございます。

末廣委員長 ほかにございますか。

樋口委員 情報として、小田急線が世田谷区内の線路全部を高架にしまして、その下の  
スペースを保育園にしようということのようです。他に用地が見つからないようで。例え  
ば、谷中地域なども用地を見つけるということでは大変だと思います。歩道も自転車が通  
るだけで精いっぱいの状態なっていますので、道路沿いに設置したとしても、子どもがほ  
とんど出られないのではないかという状況になります。

高森委員 二世帯の家庭は、台東区ではどのくらいの割合でしょうか。そうした世帯が  
比較的多いこともあって、就園を希望していながら待機を余儀なくされている子どもたち  
が少ないのかなという気もするのですが。

児童保育課長 今現在、保育園の入所につきましては、保育に欠ける度合いを指数化し  
て入園を決めているところでございます。

高森委員がご指摘のように、例えば祖父母等と同居をされているという状況であります  
と、そうでない方に比べ保育をしやすい環境にあるということで、少し点数が下がる状況  
がございます。

ただし、これは私どもも課題として思っておりますが、例えば、何代にもわたって台東  
区にお住まいで、例えば3代で同居していらっしゃるような、長年住まわれている方が保  
育園の入所ということでは、少し不利になってしまう状況がございますので、その辺りは  
調整指数として、事務局としても検討していく必要があるかとは思っております。

樋口委員 提案として、かつて台東区に子どもが非常に増えたときに、あるお寺では義  
に感じて幼稚園を開いたこともあるようです。境内などを認証保育園にできないか、働き  
かけたらいかがかと思っておりますので、検討をお願いします。

末廣委員長 他にご意見はございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは続けて、児童保育課のイについて、ご質問はございませんか。

和田教育長 現在、康保会乳児と共生から協議が来ているということですが、来年以降、  
毎年のように協議が出る可能性はありますか。

児童保育課長 残る園は康保会、清川、立華ですが、康保会と立華につきましては全面  
改築の必要があるということで、仮園舎をどこにするかがネックになってございます。私  
どもも園の希望をできるだけお聞きして、区のほうでできるだけの支援ができるよう検討  
しているところでございます。清川保育園につきましては、今後も鋭意ご相談をさせてい  
ただきたいと考えてございます。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは次に、児童保育課のウについて、何かご質問ございますか。

和田教育長 この池之端を想定したケースは11番目ということですが、12番目以降の計画はどうなっていますか。

児童保育課長 平成25、26年度の保育施設の整備につきましては、現行の行政計画で定めているところでございます。27年度以降につきましては、国のほうで子ども・子育て支援新制度を本格運用する予定でございます。それに向けて区も準備を進めているところでございまして、今年度中に潜在需要も含めたニーズ調査、そのニーズ調査の結果に基づいて、今年度から来年の半ばにかけて平成27年度から31年度までの5年間の教育・保育施設の整備計画をつくることになっておりますので、その中で認証保育所、あるいは国が想定しております小規模保育、それから共同型家庭的保育等の整備について検討していく予定でございます。

末廣委員長 ほかにございますか。

高森委員 今のお話の関連で。消費税の増税がこの9月、10月くらいに国会で決まると思いますが、もし増税を来年度から実施できなかった場合、新システムの予定はどうなるのでしょうか。

児童保育課長 子ども・子育て支援新制度実施のための前提条件として、その財源を消費税の増税分をもって充てることになっております。来年度に消費税を8%、それから27年の10月に10%に増税をするという前提で今、国のほうも新制度の本格運用を考えているところでございます。

消費税増税の時期がずれ込みますと、この新制度の事業計画の年度も、多少ずれ込みが出るかというところは、東京都も23区でも、ある程度想定しているところでございます。

そういった不安定要素はございますが、台東区にとりましては保育環境の向上、それから待機児童対策は、その新制度が仮にないとしても、積極的に進めていかなければいけない事柄ですので、そのような場合は当然、区の財政事情も勘案しながら、最も効率的で効果的な手法で、保育環境の向上と待機児童対策を充実させていきたいと考えているところでございます。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 次に、児童保育課の工について、何かご質問はございませんか。

樋口委員 共同型家庭的保育所の条件は何ですか。

児童保育課長 区には保育ママと呼ばれる、個人でやっていただいている家庭福祉員がおります。設備としては、基本的には6畳から8畳程度のお部屋を通風、採光のいい場所にとっていただいて、お一人で3人まで保育をしていただいております。

共同型家庭的保育ということになりますと、認可保育所や認証保育所のように厳密な規定がございませんので、基本的な考えとしましては、1人について約7平米以上という広さを想定しているところでございます。これまで2カ所開設をしておりますが、1カ所については100平米近くございますし、もう1カ所につきましても70平米以上ありますので、広

さとしては、そういった想定をしているところでございます。

高森委員 定員は9名ですけれども、恐らく、交通至便というところではかなりの需要があるかと思いますが、この人数設定の理由をお願いします。

児童保育課長 開設準備経費やその後の年間運営費補助については、東京都の補助をいただく予定でございまして、東京都の補助の要件が、そういうことになっております。

樋口委員 これは自己保有でないといけないのですか。借家はどうですか。

児童保育課長 賃借、自己所有でも結構でございます。

末廣委員長 この認証保育所の誘致等が全部実現したとしたら、来年度の待機児童は大きく減る予定ですか。

児童保育課長 効率的・効果的に待機児童対策を進めるということで、待機児等の多いところ、それから地理的にかなりの申し込みが見込めるところというところで、この認証と共同型で、30あるいは40くらいの枠の拡大が見込めます。それから、平成26年4月には、第三認定こども園も開設されます。ただし、竜泉の保育室では2年限定ということで、今、竜泉の保育室は54名の定員がございまして、差し引きをしても、約20名増えるということになりますので、区全体では60とか70くらいが増えてまいります。

経験則ではございますけれども、今年度の待機児童の多い地域に集中的に資源を投下するというところで、かなり効率的に待機児童を解消できるようなことでは、ある程度の効果が得られておりますので、どのくらいの数になるかは、認可保育所に申し込まれる方も年々増えておりますので、その辺りの割合との兼ね合いになりますので、未知数でございますが、教育委員会といたしましては、少しでも待機児童が減るように努力をしていきたいと考えているところでございます。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 それでは、児童保育課のアからエについては、報告どおり了承願います。その他、何かございませんか。

樋口委員 一昨日の日本経済新聞に出た情報ですが、全国の特に小学校に日本郵政が、手紙の書き方のテキストを出しているんですけれども、残念ながら使われている学校が7,900校しかないそうです。一方で中学校を卒業して企業に就職したときに、宛名さえ書けない場合もあるようで。できたら小学校の低学年から、実際に手紙を書かせる指導を学校でやられたらどうか。なるべく文章を読んで書かせることはやらせたほうがいいと思います。ぜひともご検討いただければと思います。

末廣委員長 ほかにございますか。

(なし)

末廣委員長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これもちまして、本日の臨時会を閉じ、散会といたします。

午後5時25分 閉会